

第37期定時株主総会招集ご通知添付書類

第 37 期 年 次 報 告 書

自 平成23年 1 月 1 日

至 平成23年12月31日

 日本セラミック株式会社

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の概況及び決算の概要をご報告申し上げます。

平成24年3月

代表取締役社長兼会長 谷 口 義 晴

企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、長期化する米国経済の低迷やユーロ圏の金融問題による不振をうけて堅調だった新興各国の経済成長も鈍化しつつあります。国内においては平成23年3月11日に発生した東日本大震災が広範囲の分野に渡って影響を及ぼし、その後のタイの洪水もあり生産活動が大きく影響を受ける事となりました。震災からの復興の過程で落ち込んでいた経済活動も活発化しつつありますが、長期の円高、電力供給不安、増税による需要減少懸念などが復旧の速度を鈍化させています。

この様な状況の中で当社グループでは、
イ. 自動車業界向けのセンサ受注が震災の

影響によって一時落ち込みましたが、その後の自動車メーカーの早期生産復旧に対応しております。

- ロ. 電力供給不安や節電要求から省エネ関連の受注が比較的堅調に推移しました。
- ハ. センサ搭載製品の裾野を拡大させるための製品開発、受注活動を引き続き行うと共に、特定の地域に依存しない多地域での受注獲得を目指して活動を行っております。
- ニ. 更なるコスト削減、生産の一極集中によるローカルリスクの回避、生産規模の拡大を目的に設備投資を行いました。

このような活動と受注状況の結果、売上高は16,462百万円（前年同期比1.6%減）となりました。利益面におきましては、営業利益は部材費用の圧縮、減価償却費の減少による固定費の減少などから2,859百万円（前年同期比19.8%増）となりました。経常利益は、営業利益の増加と受取利息、為替差損の影響から2,938百万円（前年同期比19.8%増）となりました。当期純利益は本社、研究所等建設に伴う補助金の収入を計上したことなどにより2,305百万円（前年同期比40.9%増）となりました。

（2）資金の調達及び設備投資の状況

当連結会計年度中において実施致しました企業集団の設備投資の総額は1,996百万円となりました。その主な内容は、当社において本社土地の取得367百万円、子会社NICERA PHILIPPINES INC.の工場能力の増設のために1,207百万円などです。また、当連結会計年度における

所要資金は、自己資金で賄っており、新株発行等による特別な資金調達はありません。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第34期 (平成20年12月期)	第35期 (平成21年12月期)	第36期 (平成22年12月期)	第37期 (平成23年12月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	16,256	13,101	16,738	16,462
経常利益 (百万円)	1,772	1,278	2,452	2,938
当期純利益 (百万円)	263	919	1,636	2,305
1株当たり 当期純利益 (円)	10.35	36.12	64.50	94.30
総資産 (百万円)	38,655	39,348	40,664	41,941
純資産 (百万円)	36,998	37,558	36,488	38,270
1株当たり 純資産額 (円)	1,388.82	1,410.04	1,427.48	1,500.50

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を除き、単位未満を切捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。また1株当たり純資産額は、発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(4) 対処すべき課題

経済活動が地球規模で行われる事によって、天災人災を問わず一地域の出来事が世界全体に影響を与えるようになってきていることや、低成長経済の中ではますます低価格化が好まれること

もあり事業環境は極めて厳しい状況となっております。この様な状況の中で存続していくには、継続的なコスト削減とリスク分散可能な生産体制の構築、市場が要求する新製品への取り組み及び用途の拡大に一層傾注していくことが必要であり、また成長の為には当社コア事業にシナジー効果のある他社との取り組みも必要であると考えております。

①生産体制

当社グループは、生産活動は顧客の要求を実現すると共に、当社へ利益をもたらす地域で行うことを基本に考えており、従来より海外生産に前向きに取り組んで参りました。その結果、現在の当社グループの生産の中心は海外になっております。現在多くの企業が中国進出を進めておりますが、当社は26年前から中国生産を行ってきております。この間に蓄積された現地での経営ノウハウ、人脈等が無形の資産となり当社グループの利益の源泉となっております。今後もこれらの力を最大限に活かして、中国現地工場での生産体制の一層の効率化を進めていく一方、リスク分散の必要性から他地域での生産体制の強化も進め、地球的視野から生産地と消費地の調和を図って参ります。その一環として、フィリピン現地法人の工場能力の増設を行い生產品目を拡大しております。また、国内においては、これらの量産工場に移管する前の開発製品の生産体制の確立等を目指す工場を構築し、この工場を各量産工場のマザー工場としてグループ全体の生産体制を強化して参ります。

②新製品の開発

当社グループでは、市場での競争力を高めていくためにフェライト、セラミックの新材質の開発、既存製品の改良新機種の開発、新製品の開発を常に続けており、そのために研究所及び事業部門の中に技術部署を設けております。技術部署は市場に直結する主要製品部門毎に設置し、顧客ニーズを汲み取りながら新製品の開発、改良に取り組んでおります。また、センサ等の当社製品を組み込んだモジュール品の開発を鋭意進め、市場に提供して参ります。研究所におきましては、現在の主要製品とは別に今後当社の核となる製品の開発に取り組んでおります。また、製品の競争力を一層高めていくために、鳥取大学、鳥取県、鳥取市と協定を結び、MEMS技術の確立を進めて参ります。

③営業体制

近年アジア地域、特に中国国内での需要が増加してきており、子会社NICERA HONG KONG LTD.での営業活動を従来の本社指導から現地中心の体制に変更致しました。また、当社グループの中国国内子会社の事業は生産が中心でありましたが、中国国内での需要増加に対応するため、販売活動のウエイトを高めるなどアジア、中国地域での営業体制の強化を進めております。

株主の皆様には今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

セラミックセンサ、フェライト、モジュール製品などの電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

(6) 主要な営業所及び工場等

(平成23年12月31日現在)

① 当社

本社テクニカルセンタ	鳥取県鳥取市
先進技術開発研究所	鳥取県鳥取市
南 栄 工 場	鳥取県鳥取市
湖 山 工 場	鳥取県鳥取市
八 東 研 究 所	鳥取県八頭郡
東 京 営 業 所	東京都中央区
大 阪 営 業 所	大阪市淀川区

② 主要な子会社

主要な営業拠点

NICERA EUROPEAN WORKS LTD. (イギリス)

NICERA HONG KONG LTD. (香港)

NICERA AMERICA CORP. (アメリカ)

主要な生産拠点

昆山日セラ電子器材有限公司 (中国)

NICERA PHILIPPINES INC. (フィリピン)

(7) 使用人の状況 (平成23年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,162 (311) 名	103名減 (68名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
304 (3) 名	43名増 (3名減)	39.2歳	11.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

(平成23年12月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
NICERA EUROPEAN WORKS LTD.	1,466千英ポンド	100 %	当社及び関係会社の製品の販売
昆山日セラ電子器材有限公司	499,822千人民元	100	電子部品並びに関連製品の製造販売
日セラテック株式会社	10,000千円	100	当社製品組立加工請負
日セラマーケティング株式会社	50,000千円	100	雑貨、電気製品の仕入・販売及び通信販売
NICERA HONG KONG LTD.	150千香港ドル	100	当社及び関係会社の製品の販売
NICERA AMERICA CORP.	100千米ドル	100	当社及び関係会社の製品の販売
NICERA PHILIPPINES INC.	25,000千比ペソ	100	電子部品並びに関連製品の製造
上海日セラ磁性器材有限公司	134,026千人民元	90	電子部品並びに関連製品の製造販売
上海日セラセンサ有限公司	147,808千人民元	55	電子部品並びに関連製品の製造販売
昆山科尼電子器材有限公司	13,196千人民元	75	電子部品並びに関連製品の製造
日セラ三和電器(蘇州)有限公司	16,000千人民元	51	電子部品並びに関連製品の製造販売

(注) 昆山科尼電子器材有限公司に対する当社の議決権比率につきましては、上海日セラセンサ有限公司による間接所有割合であります。

(9) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

会社の株式に関する事項(平成23年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 24,448,356株
 (自己株式を除く)
 (3) 株主数 4,228名
 (前期末比286名減少)
 (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
谷 口 義 晴	4,571千株	18.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,160	8.83
タイヨーパールファンドエルピー	2,122	8.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,690	6.91
CBHK-THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD	1,181	4.83
日セラ興産株式会社	1,113	4.55
株式会社山陰合同銀行	1,084	4.43
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	977	3.99
穂山 正紀	556	2.27
川崎 晴子	449	1.84

(注) 持株比率は自己株式(1,864,046株)を控除しております。

(5) 所有者別株式分布

区分	株主数	所有株式数	比率
	名	千株	%
個人・その他	3,990	9,702	36.87
政府・地方公共団体	—	—	—
金融機関	31	6,366	24.19
その他国内法人	82	1,487	5.65
外国人	93	6,824	25.93
証券会社	31	67	0.25
自己名義株式	1	1,864	7.08
合 計	4,228	26,312	100.00

(6) 所有数別株式分布

区分	株主数	所有株式数	比率
	名	千株	%
1 単元未満	280	9	0.03
1 単元以上	1,948	339	1.29
5 単元以上	473	275	1.05
10単元以上	1,326	2,097	7.97
50単元以上	85	531	2.02
100単元以上	71	1,517	5.77
500単元以上	18	1,287	4.89
1,000単元以上	17	3,918	14.89
5,000単元以上	9	14,471	55.00
自己名義株式	1	1,864	7.08
合 計	4,228	26,312	100.00

新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成23年12月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
* 谷口 義晴	代表取締役 社長兼会長		日セラ興産株式会社 代表取締役社長 昆山日セラ電子器材有限公司 董事長 上海日セラ磁性器材有限公司 董事長 日セラ三和電器(蘇州)有限公司 董事長
* 谷口 真一	代表取締役 専務	統括総務部、関係 会社管理室、セラ ミック素材部、上 海日セラセンサ有 限会社担当	上海日セラセンサ有限公司 総経理
* 広富 一隆	常務取締役	生産事業統括、開 発事業統括担当	
* 中川 健二	取締 役	E V営業部、 NICERA EUROPEAN WORKS LTD、 NICERA HONG KONG LTD、 NICERA AMERICA CORP. 担当 コーディネートグ ループ長兼務	NICERA EUROPEAN WORKS LTD. 代表取締役 NICERA HONG KONG LTD. 総経理 NICERA AMERICA CORP. 代表取締役
久留飛精敏	常勤監査役		
山根 治	監 査 役		山根公認会計士事務所 所長
手石 幸洋	監 査 役		鳥取科学器械株式会社 代表取締役社長
中尾修治郎	監 査 役		株式会社中尾税経総合事務所 常務取締役

(注) 1. 監査役山根 治氏、手石 幸洋氏及び中尾 修治郎氏は、社外監査役であります。

2. *印を付した取締役は、執行役員を兼務しております。なお、取締役兼務者以外の執行役員は、次の11名です。

谷田 明彦、岩崎 克志、福井 孝志、田中 基樹、森本 博文、藤原 佐和子、鍾立 群、藤原 英機、本城 圭、澤本 朋也、森本 隆

3. 監査役山根 治氏は、公認会計士として会計事務に精通し、会計財務面から会計業務を判断できる能力を有しております。監査役手石 幸洋氏は、会社経営が長く、経営者の視点から業務判断ができる能力を有

しております。監査役中尾 修治郎氏は、税理士として多数の顧客をみてきており、会社業務を客観的に判断できる能力を有しております。

4. 当社は、監査役山根 治氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の各規則に定める独立役員として指定し、それぞれ各取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (一名)	69百万円 (一百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	6百万円 (1百万円)
合計 (うち社外役員)	10名 (3名)	75百万円 (1百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年3月28日開催の第16期定時株主総会決議において年額160百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年3月28日開催の第16期定時株主総会決議において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与として25百万円（取締役4名に対し23百万円、監査役4名に対し1百万円（うち社外監査役3名に対し0百万円））が含まれております。
 - ・当事業年度において計上した役員退職慰労引当金3百万円（取締役6名に対し3百万円、監査役2名に対し0百万円（うち社外監査役1名に対し0百万円））

- ② 当事業年度において取締役及び監査役に支払った退職慰労金の総額（上記①の報酬等の額を除く。）

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	3名 (一名)	1百万円 (一百万円)
監査役 (うち社外監査役)	一名 (一名)	一百万円 (一百万円)
合計 (うち社外役員)	3名 (一名)	1百万円 (一百万円)

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- イ. 監査役山根 治氏は、山根公認会計士事務所の所長を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。
 - ロ. 監査役手石幸洋氏は、鳥取科学器械株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当該他の法人等は、当社との間で消耗品等及び設備の購入取引があります。
 - ハ. 監査役中尾修治郎氏は、株式会社中尾税経総合事務所の常務取締役を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (21回開催)		監査役会 (5回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 山根 治	17回	81.0%	4回	80.0%
監査役 手石 幸洋	17回	81.0%	5回	100.0%
監査役 中尾修治郎	17回	81.0%	5回	100.0%

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 監査役山根 治氏は、取締役会及び監査役会において、会計に関する観点より適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
- ・ 監査役手石幸洋氏は、取締役会及び監査役会において、会社経営者としての立場から適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
- ・ 監査役中尾修治郎氏は、取締役会及び監査役会において、税務及び財務に関する観点より適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 優成監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(3) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	16百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案致しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎朝行われる連絡会に取締役を含む事業部門長が出席し各部門の業務状況、問題点を協議し全社に問題点を水平展開できる体制をとっております。社内に定める個別規定によって各業務の手順を定めることにより使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保していきます。法務室において業務の流れを法的な面から管理すると共に、内部監査室においては社内の規定に適合しているかを確認し規定の見直しを逐次進めて参ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、連絡会議事録、稟議書、印鑑申請書及び経理関係資料等の重要資料は法令或いは社内文書管理規定に従い保存・管理し、必要となる関係者が閲覧できる体制にしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

稟議規定、売掛金（与信管理）規定などのリスクに関する社内規定は必要に応じり

スク管理の観点から見直し、新設を進めて参ります。投資リスクに関しましては稟議規定に基づき投資部門が起案すると共に管理部門、事業関連部門が意思決定に参加しリスクの軽減を図って参ります。内部監査室、関係会社管理室においては内部監査、関係会社の業務状況からリスクの洗い出し、また、その対策をまとめ社長へ報告すると共に各部門に対して解決への指示を行って参ります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し取締役と執行役員との業務を極力分離し、取締役機能の強化、効率化を図っております。取締役会では重要事項の決定、取締役の実行状況の監督を行うほか、各事業執行部門は毎月1回開催する業務報告会において自部門の月別業務状況を取締役に報告、審議すると共に、毎朝行われる連絡会には取締役も参加し日常の業務状況を確認しております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理室が各関係会社より毎月1回業務報告を受け、毎月開催される報告会において報告し、問題点がある場合は対応方法を現地会社と協議し解決します。また、関係会社での重要な投資案件については事前に当社の承認を受けてから行う等により各社を管理しております。内部監査室

は関係会社管理室、監査役と共同し効率的な関係会社監査体制を構築して参ります。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人の設置を求めた場合、監査役と取締役とが協議し使用人の設置を行います。監査役を補助する使用人の人数、職位、他部署との兼務とするかどうかは監査役と取締役が協議し決定します。

- ⑦ 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の独立性を確保するため当該使用人の人事考課、異動、懲戒、解雇については監査役の事前の同意を必要とします。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

常勤監査役は取締役会のほか月次毎の報告会、毎朝行われる連絡会などの社内諸会議に出席できるものとします。取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告すると共に、各監査役からその業務の執行に関して報告、資料の提供等を求められた場合は速やかに対応するものとします。監査役は稟議書、その他業務執行に関する文書を閲覧し取締役及び使用人に対し

てその説明を求めることができます。内部監査室は内部監査の結果の報告、監査役との協議をより実効性のある体制にして参ります。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は内部監査室、会計監査人と連携し情報の共有、迅速に問題点を把握していく体制を進めて参ります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力の向上に努め、事業の発展の基礎となる財務体質の強化、今後の投資のための内部留保の充実を進めると共に、株主各位へは経営環境を配慮して按分した利益配分を行うこととしております。

この方針に基づき決算状況を勘案した適切な株主還元の決定を行っていく考えであり、従来から株式分割、増配、記念配当、自社株購入などを適宜実施して参りました。内部留保金につきましては、企業価値を更に高めるため、新製品の開発、製品改良、生産設備の合理化に投資して参ります。

当期の配当金につきましては、株主各位のご支援の結果、この度「フィリピン新工場」が完成しましたので、その記念配当として1株当たり10円とし、普通配当1株当たり20円とあわせ計1株当たり30円と決定し、平成24年3月14日より支払いを開始させていただきます。

期末配当金に関するお知らせ

- ① 期末配当金
1株につき30円(うち記念配当10円)
- ② 期末配当金の基準日 平成23年12月31日
- ③ 支払開始日 平成24年3月14日(水曜日)
- ④ 配当原資 利益剰余金

(本事業報告中に記載の金額、株数につきましては表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては表示単位未満を四捨五入しております。)

連結貸借対照表 (平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,244	流動負債	3,482
現金及び預金	18,474	支払手形及び買掛金	2,266
受取手形及び売掛金	3,652	設備関係支払手形	19
有価証券	1,838	未払金	328
たな卸資産	4,860	未払法人税等	439
繰延税金資産	199	賞与引当金	24
その他	269	役員賞与引当金	25
貸倒引当金	△49	その他	378
固定資産	12,697	固定負債	188
有形固定資産	9,966	繰延税金負債	54
建物及び構築物	4,741	退職給付引当金	111
機械装置及び運搬具	1,989	その他	22
土地	3,002		
建設仮勘定	78	負債合計	3,671
その他	154	(純資産の部)	
無形固定資産	515	株主資本	38,457
土地使用権	504	資本金	10,241
その他	10	資本剰余金	12,033
投資その他の資産	2,216	利益剰余金	18,585
投資有価証券	2,109	自己株式	△2,403
出資金	81	その他の包括利益累計額	△1,773
長期貸付金	199	その他有価証券評価差額金	△59
繰延税金資産	3	為替換算調整勘定	△1,713
その他	83	少数株主持分	1,586
貸倒引当金	△261		
		純資産合計	38,270
資産合計	41,941	負債・純資産合計	41,941

連結損益計算書 (平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		16,462
売上原価		11,243
売上総利益		5,219
販売費及び一般管理費		2,359
営業利益		2,859
営業外収益		
受取利息及び配当金	213	
持分法による投資利益	1	
その他	37	251
営業外費用		
為替差損	146	
その他	25	172
経常利益		2,938
特別利益		
貸倒引当金戻入額	84	
補助金収入	792	876
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	3	
投資有価証券売却損	97	
投資有価証券評価損	2	
貸倒損失	52	158
税金等調整前当期純利益		3,657
法人税、住民税及び事業税	761	
法人税等調整額	433	1,195
少数株主損益調整前当期純利益		2,462
少数株主利益		156
当期純利益		2,305

連結株主資本等変動計算書 (平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本合計
平成22年12月31日残高	10,241	12,033	16,781	△2,402	36,654
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△488	—	△488
当期純利益	—	—	2,305	—	2,305
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	0	—	0	0
その他	—	—	△12	—	△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	1,803	△0	1,803
平成23年12月31日残高	10,241	12,033	18,585	△2,403	38,457

	その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額 合 計		
平成22年12月31日残高	△102	△1,651	△1,754	1,588	36,488
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△488
当期純利益	—	—	—	—	2,305
自己株式の取得	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	0
その他	—	—	—	—	△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	43	△62	△18	△2	△21
連結会計年度中の変動額合計	43	△62	△18	△2	1,781
平成23年12月31日残高	△59	△1,713	△1,773	1,586	38,270

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

会社名 NICERA EUROPEAN WORKS LTD.
昆山日セラ電子器材有限公司
日セラテック株式会社
日セラマーケティング株式会社
NICERA HONG KONG LTD.
NICERA AMERICA CORP.
NICERA PHILIPPINES INC.
上海日セラ磁性器材有限公司
上海日セラセンサ有限公司
昆山科尼電子器材有限公司
日セラ三和電器(蘇州)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

会社名 蘇州日セラ電子有限公司
(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び以下の注記の記載金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

(2) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料…当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は移動平均法による低価法
貯蔵品……………主として最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)…当社及び国内連結子会社は定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
在外連結子会社は主に所在地国の会計基準の規定に基づく定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年～50年
機械装置及び運搬具	4年～10年
工具、器具及び備品	2年～15年

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
- 土地使用権……………所在地国の会計基準の規定に基づく定額法
 - ソフトウェア(自社利用)……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………当社及び国内連結子会社は売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- ②賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金……………当社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④退職給付引当金……………当社及び国内連結子会社並びに一部の在外連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社及び国内連結子会社の退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は連結会計年度末

自己都合要支給額（特定退職金共済制度により支給される部分を除く）としております。

(追加情報)

役員退職慰労引当金

当社は、従来、役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、当連結会計年度において役員退職慰労金規程を廃止しております。

なお、本制度廃止日である平成23年7月31日以降対応分の引当金計上を中止し、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,769百万円
2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	1,435百万円
仕掛品	1,631百万円
原材料及び貯蔵品	1,793百万円

3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、期末満期手形が以下の科目に含まれております。

受取手形	27百万円
------	-------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 26,312,402株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	488百万円	20円	平成22年 12月31日	平成23年 3月31日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成24年1月27日 取締役会	普通株式	733百万円	利益剰余金	30円	平成23年 12月31日	平成24年 3月14日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運営に必要な資金を通常の営業キャッシュフローから調達する事を基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金などで運用し、設備投資などで一時的に多額の資金が必要な場合は、その時点での経営環境によって市場あるいは銀行借入により調達を行うこともあります。デリバティブ、投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスクと管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては会社規定に従い取引先ごとの期日及び残高を管理すると共に、定期的な与信の見直し顧客財務状況の確認を行ないリスク軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、MMFなどの短期金融商品、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に市場価格や発行体の財務状況などを把握する事で管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金と未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり変動リスクに晒されておりますが、適時流動性預金残高の管理と資金繰りを把握する事によってリスクを軽減しております。

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,474	18,474	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,652	3,652	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,585	3,585	—
(4) 長期貸付金	199		
貸倒引当金(*)	△199		
	—	—	—
資産計	25,711	25,711	—
(5) 支払手形及び買掛金	2,266	2,266	—
(6) 設備関係支払手形	19	19	—
(7) 未払金	328	328	—
(8) 未払法人税等	439	439	—
負債計	3,052	3,052	—

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、MMFなどは短期間で決済される物であり時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別の回収可能性を検討し回収不能見込額を貸倒引当金として控除した金額によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)設備関係支払手形、(7)未払金、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資信託 非上場株式	361 0
合計	362

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還
予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,474	—	—	—
受取手形及び 売掛金	3,652	—	—	—
合 計	22,126	—	—	—

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,500円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 94円30銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月15日

日本セラミック株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 加藤 善孝 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鶴見 寛 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 本間 洋一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本セラミック株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本セラミック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,872	流動負債	3,077
現金及び預金	10,497	支払手形	1,323
受取手形	891	設備関係支払手形	19
売掛金	2,590	買掛金	922
有価証券	1,838	未払金	193
たな卸資産	2,158	未払費用	100
繰延税金資産	129	未払法人税等	380
関係会社短期貸付金	150	前受金	29
未収入金	618	賞与引当金	24
その他	84	役員賞与引当金	25
貸倒引当金	△85	その他	59
		固定負債	207
		繰延税金負債	103
		退職給付引当金	80
		その他	22
固定資産	20,775	負債合計	3,284
有形固定資産	6,966	(純資産の部)	
建物	3,408	株主資本	36,422
構築物	47	資本金	10,241
機械装置	370	資本剰余金	12,033
車輛運搬具	3	資本準備金	11,854
工具、器具及び備品	54	その他資本剰余金	179
土地	3,002	自己株式処分差益	179
建設仮勘定	78	利益剰余金	16,549
無形固定資産	10	利益準備金	224
ソフトウェア	7	その他利益剰余金	16,325
電話加入権	1	固定資産圧縮積立金	454
その他	0	特別償却準備金	24
投資その他の資産	13,798	別途積立金	12,322
投資有価証券	2,109	繰越利益剰余金	3,523
関係会社株式	344	自己株式	△2,403
出資金	4		
関係会社出資金	10,102	評価・換算差額等	△59
長期貸付金	199	その他有価証券評価差額金	△59
関係会社長期貸付金	1,250		
その他	72		
貸倒引当金	△284		
		純資産合計	36,363
資産合計	39,647	負債・純資産合計	39,647

損益計算書 (平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		15,022
売上原価		11,504
売上総利益		3,517
販売費及び一般管理費		1,624
営業利益		1,893
営業外収益		
受取利息及び配当金	254	
雑収入	54	308
営業外費用		
為替差損	60	
貸倒引当金繰入額	22	
売上債権売却損	8	
雑損失	5	96
経常利益		2,104
特別利益		
固定資産売却益	72	
貸倒引当金戻入額	85	
補助金収入	792	951
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	1	
投資有価証券売却損	97	
投資有価証券評価損	2	
貸倒損失	52	156
税引前当期純利益		2,899
法人税、住民税及び事業税	639	
法人税等調整額	429	1,068
当期純利益		1,830

株主資本等変動計算書 (平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資 本 準 備 金	自 己 株 式 処 分 差 益	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 上 剰 余 金	繰 下 剰 余 金	
平成22年12月31日残高	10,241	11,854	179	12,033	224	133	28	12,322	2,499	15,208	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△488	△488	
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	1,830	1,830	
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	380	—	—	△380	—	
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△59	—	—	59	—	
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—	—	0	—	△0	—	
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	△4	—	4	—	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	320	△3	—	1,024	1,341	
平成23年12月31日残高	10,241	11,854	179	12,033	224	454	24	12,322	3,523	16,549	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年12月31日残高	△2,402	35,081	△102	△102	34,978
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△488	—	—	△488
当期純利益	—	1,830	—	—	1,830
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
自己株式の取得	△0	△0	—	—	△0
自己株式の処分	0	0	—	—	0
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	—	—	43	43	43
事業年度中の変動額合計	△0	1,341	43	43	1,384
平成23年12月31日残高	△2,403	36,422	△59	△59	36,363

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び以下の注記の記載金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - 子会社株式 ……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの ……移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産
 - 商品、製品、仕掛品、原材料 ……移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 貯蔵品 ……………最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) …………… 定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	15年～50年
機械装置	4年～8年
工具、器具及び備品	2年～10年
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ……自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法
 - (3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 …………… 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額の

うち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額（特定退職金共済制度により支給される部分を除く）としております。

(追加情報)

役員退職慰労引当金

当社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、当事業年度において役員退職慰労金規程を廃止しております。

なお、本制度廃止日である平成23年7月31日以降対応分の引当金の計上を中止し、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

5. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	961百万円
仕掛品	888百万円
原材料及び貯蔵品	308百万円

2. 有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物	16百万円
構築物	3百万円
機械装置	125百万円
工具、器具及び備品	4百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,956百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,180百万円
長期金銭債権	1,250百万円
短期金銭債務	605百万円
5. 期末日満期手形の会計処理	
手形交換日をもって決済処理しております。従って、当事業年度 末日は金融機関の休業日のため、期末満期手形が以下の科目に含ま れております。	
受取手形	27百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
関係会社に対する売上高	1,465百万円
関係会社からの仕入高	7,287百万円
関係会社に対する材料有償支給高	1,612百万円
その他	266百万円
営業取引以外の取引による取引高	
関係会社への資産譲渡	791百万円
その他	361百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,864,046株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因の内訳	
繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金	33百万円
未払事業税	34百万円
棚卸資産評価損	45百万円
その他	15百万円
繰延税金資産（流動）合計	<u>129百万円</u>

繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	103百万円
関係会社株式評価損	84百万円
関係会社出資金評価損	80百万円
その他有価証券評価差額金	32百万円
その他	35百万円
繰延税金資産（固定）小計	335百万円
評価性引当額	<u>△164百万円</u>
繰延税金資産（固定）合計	170百万円
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	259百万円
特別償却準備金	15百万円
繰延税金負債（固定）合計	<u>274百万円</u>
繰延税金負債（固定）の純額	<u>103百万円</u>

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率変動により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	昆山日セラ電子器材有限公司	直接 100%	当社製品の仕入販売	製品等の購入	1,294	買掛金	74
				技術指導料受取	87	立替金	47
	NICERA PHILIPPINES INC.	直接 100%	当社商製品等の仕入販売	製品等の購入	2,780	買掛金	239
				固定資産の売却	790	未収入金	434
				固定資産売却益	72	—	—
				資金の貸付	1,400	短期貸付金	150
						長期貸付金	1,250
			貸付金利息の受取	11	未収収益	11	
	上海日セラセンサ有限公司	直接 55%	当社製品等の仕入販売	製品等の販売	984	売掛金	237
				製品等の購入	2,925	買掛金	272
出資金配当受取				163	—	—	

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 材料、商品、製品等の販売及び固定資産の売却につきましては、購入価格、総原価から算定した価格を勘案し交渉の上、決定しております。
- (2) 製品、材料等の購入につきましては、当社製品の総原価及び市場価格並びに関係会社から提示された総原価を勘案し交渉の上、決定しております。
- (3) NICERA PHILIPPINES INC.に対する資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は、貸付元本1,000百万円については期間4年、貸付元本400百万円については期間9年で、それぞれ年賦返済としております。

(注) 海外関係会社に対する取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 役員及び主要株主等

主要株主が議決権の過半数を所有している会社等 (単位：百万円)

会社名 または 氏名	議決権等 の被所有 割合	関 係 内 容	取引の 内 容	取引金額	科目	期末残高
日セラ興産 株式会社	(被所有) 直接 4%	役員 兼任	建物の 賃借	8	投資その 他の資産・ その他	2

役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

(単位：百万円)

会社名 または 氏名	議決権等 の被所有 割合	関 係 内 容	取引の 内 容	取引金額	科目	期末残高
鳥取科学器械 株式会社	(被所有) 直接 0%	役員 兼任	商品の 購入	1	買掛金	0
			消耗品等 の購入	7	未払金	0
			設備の 購入	10	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 日セラ興産株式会社

(1) 建物の賃借は近隣の取引事例を勘案し協議の上、決定しております。

(2) 当社役員谷口 義晴が議決権の100%を直接保有しております。

2. 鳥取科学器械株式会社

(1) 消耗品等及び設備の購入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。取引条件的に劣ることはありません。

(2) 当社監査役石 幸洋及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,487円35銭

2. 1株当たり当期純利益

74円88銭

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月15日

日本セラミック株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 善 孝	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	鶴 見 寛	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	本 間 洋 一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本セラミック株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月22日

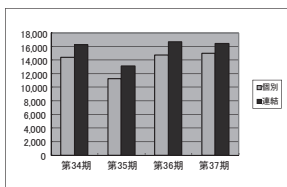
日本セラミック株式会社 監査役会

常勤監査役	久留飛 精 敏	㊟
社外監査役	山 根 治	㊟
社外監査役	手 石 幸 洋	㊟
社外監査役	中 尾 修治郎	㊟

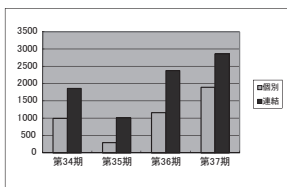
最近の業績の推移

■ 個別 ■ 連結

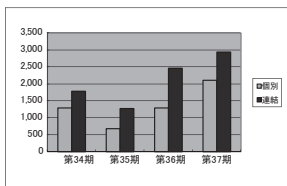
売上高(百万円)



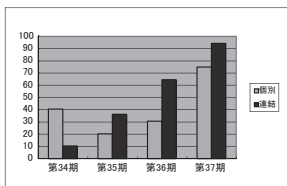
営業利益(百万円)



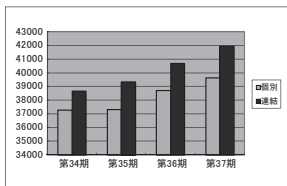
経常利益(百万円)



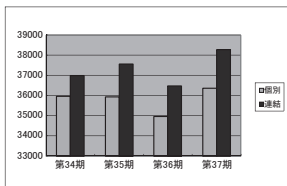
1株当たり当期純利益(円)



総資産(百万円)



純資産(百万円)



株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	
定時株主総会・期末配当	毎年12月31日
中間配当	毎年6月30日 (注)
その他必要がある場合、あらかじめ公告する一定の日	

(注) 剰余金の配当につきましては、当社は従来より年1回期末配当のみを実施しております。

株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
取次事務は中央三井信託銀行株式会社の
全国各支店並びに日本証券代行株式会社の
本店及び全国各支店で行っております。

1単元の株式数 100株

公告方法 電子公告により、下記の当社ホームページ
に掲載致します。ただし、電子公告による
ことができない事故その他やむを得ない
事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載
致します。

ホームページアドレス <http://www.nicera.co.jp/>

上場金融商品取引所 東京証券取引所 市場第1部
大阪証券取引所 市場第1部

◆住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別
口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申し出ください。

◆期末配当金の支払について
第37期期末配当金は、平成24年1月27日開催の取締役会において、剰余金の
配当について決議し、期末配当金に関しましては、1株につき30円(うち
記念配当10円)、支払開始日を平成24年3月14日としてお支払いすることを
決議しております。
期末配当金は、「第37期期末配当金領収書」により、払渡し期間(平成24年
3月14日から平成24年4月16日まで)内に、最寄りのゆうちょ銀行全国本支
店及び出張所並びに郵便局(銀行代理業者)にてお受け取り願います。
また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先
について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配
当金のお受け取り方法について」をご確認下さい。

当社へのお問い合わせは 日本セラミック株式会社 社長室または総務部まで TEL (0857) 53-3600 FAX (0857) 53-3676 E-mail nicera@nicera.co.jp	当社の情報はインターネット でご案内しております。 ホームページ http://www.nicera.co.jp/
--	---



再生紙を使用しています

地球環境に配慮した大豆油インキを使用しています